

＜4＞ 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか

＜＜大学全体＞＞

本学では「内部質保証の方針」《資料IV-1-4 p. 53》に基づき、全学及び各学部・研究科でPDCAサイクルに重きを置いた自己点検・評価を実施しており、各組織が自ら設定した中期目標・行動計画の進捗状況を確認するとともに、中期目標の前提となる教育目標、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針等の適切性及び見直しの要否を定期的に検証している《資料IV-1-16～18》。

内部質保証の方針に基づく自己点検・評価ならびに教育目標、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針等の検証は自己点検・評価全学委員会が統括し、その事務は学長室及び経営政策部大学評価推進課が担当している。これらの方針等を教学組織の再編やカリキュラムの改訂などを踏まえて見直す際には、自己点検・評価全学委員会で審議・承認し、ホームページや刊行物にも適切に反映させている《資料IV-1-2 No. 1》。

＜＜1 法学部＞＞

本学部では主任会議において、適宜、教育目標、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針の点検・評価が行われている。その結果、2014年のカリキュラム再編に際して全般的な修正が図られた《資料IV-1-17～18》。また本学部設置している将来構想委員会において、毎年度の教育課程表を検討する際に、見直し等の検討を加えている。

＜＜2 経済学部＞＞

教育目標とカリキュラム編成は、本学部のカリキュラム委員会と戦略策定委員会において、毎月定例の会議で検討し、問題点と改善を議論し、絶えず検証している。

＜＜3 経営学部＞＞

経営学部の教育目標、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針の適切性については、学部内の学修進路支援委員会を中心に日常的な検証を実施している。同委員会及び学部内の自己点検・評価委員会には、専任教職員や非常勤講師等からの問題指摘や学部長他の学部執行部からの課題指摘などが集約され、教育課程とその運用に係る自己点検・評価がなされる学业内体制が確立している。

また、定期的に全学規模で行われている自己点検・評価全学委員会において、大学全体の教育目標や教育課程編成・実施の方針の妥当性が検証され、その関連で学部での教育方針や教育課程の適切性が点検されている。さらに、これらの検証結果のうち重要な事項については、学部内の学修進路支援委員会及び自己点検・評価委員会で検討するとともに、その結果を踏まえて定期的に学部教授会で議題設定され現状と問題認識の共有がなされている。そのような検証プロセスを経て、改善方策と「アクション計画」が決定されることになる。

＜＜4 外国語学部＞＞

各学科が毎月最低1回は開催する学科会議で、教育課程実施上生起するさまざまな問題を真摯かつ適切に検討し、全員が協力して問題解決を図っている。その中で必要に応じて、教育目標、学位授与の方針等についても検討している。また、各学科とも、独自の学生アンケート《資料IV-1-19》を実施し、カリキュラムの見直しや教育指導の改善に役立っている。

《5 人間科学部》

本学部では、学部長、全学自己点検・評価全学委員会委員及び各コースの自己点検委員からなる学部内自己点検委員会が組織され、理念・目的を検証している《資料IV-1-16、IV-1-20》。さらに毎年夏に1泊2日の学部研修会を行い、教育目標及び学位授与の方針と教育課程編成・実施の方針との整合性や適切性について検証を行っている《資料IV-1-21》。

学部開設（2006年）以来、4～5年サイクルで行うカリキュラム見直しの議論を通じて、教育目標や学位授与の方針と教育課程編成・実施の方針との間の整合性や適切性について検証を行っている。教員及び学生からの意見聴取も行いながら2010年度にカリキュラムを改訂し、現在も2015年度の改訂を目指して議論を進めている。

《6 理学部》

教授会や各学科の会議とは別に開かれる総合理学プログラムの部門会議で、理学部全体の教育目標、学位授与の方針を検証し、さらに学生の履修状況や授業及び実習内容の理解度などについて分析を重ねている。各学科では専攻科目だけでなく副専攻科目も含めた教育課程について定期的に検証を行っている。これらを受けて、理学部教務委員会を中心としたカリキュラムの改編作業を通じて教育課程編成・実施の方針の適切性について学科ごとに詳細な検討を行ってきている。

《7 工学部》

毎年度、教育目標及び中期目標に基づき、教育課程の編成・実施に係る自己点検を行い、報告書《資料IV-1-16》を作成している。2014年度からは、本学部のすべての学科・プログラムで、新しい教育課程が開始されている。その上で工学部教育委員会では、本学部一丸となって教育課程の共有化、改善に向けた検討に着手している。各学科・プログラムにおいても、引き続き、教育改善委員会やカリキュラム継続委員会などを定期的に開催している。

《8 法学研究科》

本研究科の将来構想委員会及び運営委員会では、入学者及び修了者数の推移、学位論文の質等を総合的に勘案し、教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性について、継続的かつ日常的に点検している。修士論文評価基準及び博士論文評価基準を2013年度に抜本改定し、学位授与方針を見直した《資料IV-1-22》。また、特定課題研究評価基準も新たに策定した。これら基準に共通するのは、①ディプロマ・ポリシーに準拠しているか、②学位論文のテーマ設定及び先行研究を踏まえているか、③明確な問題意識を有しているか、④適切な研究方法が採用されているかという点である。

《9 経済学研究科》

本研究科委員長及び運営委員で、教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針について検証し、変更する場合はホームページ等の公表媒体を修正することや教育研究上の目的ならば学則変更を伴うため、遺漏なく手続きを進めている。

《10 経営学研究科》

本研究科の委員会（前期課程及び後期課程）において次年度のカリキュラムを検討する際に、研究科委員長もしくは教員からの提案等により現状の講義運営実態の検証を行っている。

《11 外国語学研究科》

本研究科の「教育目標」「ディプロマ・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」は 2010 年度に策定されたものである。その後、本研究科では、2013 年度に研究科の博士前期課程・後期課程の全体に関わる「教育目標」「ディプロマ・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」の見直しを行い、あわせて研究科を構成する 2 専攻—「欧米言語文化専攻」と「中国言語文化専攻」—の博士前期課程・後期課程について、「教育目標」等の見直しを行った《資料 IV-1-17~18》。それにより、一部不十分・不適切であった文言を修正することができた。この見直しに当たっては、両専攻の運営委員と自己点検評価委員とが原案を作成し、各専攻会議で検討したうえで、外国語学研究所委員会において審議・承認した。

《12 人間科学研究科》

スポーツ健康科学分野では、2013 年度末に教育課程の編成・実施方針の適切性の検証を行った。その結果、2014 年度に従来のスポーツ産業分野という名称からスポーツ健康科学分野への分野名変更と教育課程表の変更を行った《資料 IV-1-17~18》。臨床心理学分野では、専任教員全員が関わる実習科目（臨床心理基礎実習 I・II、臨床心理実習 I・II）の指導内容の見直しの際（シラバス作成時）に、さらに学位論文（修士論文・博士論文）の進捗状況確認の際（修士論文中間報告会や博士論文中間報告会）に、学位授与方針、教育課程の実施方針などの適切性を確認している。

《13 理学研究科》

教育目標、2010 年度に策定したディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーについて、専攻ごとに、年 1 回、専攻会議等で適切性について検証、見直しを行っている。化学及び生物化学専攻については、改組後の化学、生物科学領域でも、引き続き、定期的に検証を行う。情報科学専攻は、数学、物理学、情報科学の 3 領域に分かれるので、それぞれの領域における検証体制を構築する。

《14 工学研究科》

本研究科自己点検・評価委員会において、理念・目的について定期的に検証し、2 年に 1 回発行している「神奈川大学大学院工学研究科 自己点検・評価報告書」《資料 IV-1-23》において記載している。

《15 歴史民俗資料学研究科》

研究科内に将来構想委員会を設置し、教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性について、点検・評価委員会の検討をもとに、定期的に検証を行っている。また、研究科独自の授業評価アンケート《資料 IV-1-24》を実施し、特に教育課程の編成及び実施方針について検証を行った。さらに、年に 1 度、学生と教員の懇談会を開催し、学生側との対話を通して、上記の検証を行う機会を持っている。